

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	山田コンサルティンググループ株式会社
【英訳名】	YAMADA Consulting Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 慶作
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	03-6212-2500
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 首藤 秀司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	03-6212-2500
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 首藤 秀司
【縦覧に供する場所】	山田コンサルティンググループ株式会社大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目6番22号 淀屋橋ステーションワン) 山田コンサルティンググループ株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 JRゲートタワー) 山田コンサルティンググループ株式会社神戸支店 (神戸市中央区加納町四丁目2番1号 神戸三宮阪急ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年9月30日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下「本契約」という。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本契約の締結日（借入金の引継日）

2026年9月30日

なお、当社は2026年9月25日付で新たにコミットメントライン契約（組成金額11,000百万円、契約期間2026年9月30日～2032年6月30日。以下「新契約」という。）を締結し、2025年3月26日付で締結したコミットメントライン契約（組成金額8,000百万円、借入金額3,998百万円。以下「旧契約」という。）は2026年9月29日をもって終了いたしました。旧契約に基づく借入金額3,998百万円は、2026年9月30日付で新契約に引き継いでおります。

(2) 本契約の相手方の属性

銀行

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

- ①契約形態 シンジケーション方式コミットメントライン
- ②総額 組成金額11,000百万円（2026年9月30日時点での借入金額3,998百万円）
- ③弁済期限 2032年6月30日（契約期間2026年9月30日～2032年6月30日）
- ④当該債務に付された担保の内容 無担保

(4) 財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これらに抵触し、貸付人から請求があった場合には、当社は期限の利益を喪失します。

- ①2027年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（純資産の部の合計金額からYAMADA Income Fund,L.P.にて発生する非支配株主持分は控除する。）を、2026年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（純資産の部の合計金額からYAMADA Income Fund,L.P.にて発生する非支配株主持分は控除する。）の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（純資産の部の合計金額からYAMADA Income Fund,L.P.にて発生する非支配株主持分は控除する。）の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2027年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ③2027年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、当該時点の連結貸借対照表に記載される営業有価証券、投資有価証券、販売用不動産、短期貸付金及び長期貸付金の金額を合計した金額以上に維持すること。

以 上